



令和6年11月18日
京都市子ども若者はぐくみ局
〔担当：子ども若者未来部育成推進課〕
〔電話：075-746-7610〕

京都市はぐくみプラン<2025-2029>（案）に対する市民意見の募集

京都市では、子どもや若者を「社会の宝」として健やかで心豊かにはぐくむ社会を築くため、「京都市はぐくみプラン（京都市子ども・若者総合計画）」を令和2年度に策定し、推進してきました。

しかしながら、少子化の進行や支援ニーズの増大・多様化など、子ども・若者やその家庭を取り巻く状況は大きく変化しています。

また、こども家庭庁の発足やこども基本法の制定、こども未来戦略やこども大綱の推進など、国の示す「こどもまんなか社会」の実現に向けた取組は加速化しており、本市としても国と一丸となって対応していく必要があります。

このような状況を踏まえ、結婚・出産・子育ての希望を持つ全ての人の想いを叶えるため、子ども・若者に加えて、子育て当事者や子育て支援者もまんなかに据え、子育て・教育環境の充実や「妊娠前から子ども・若者までの切れ目ない支援」をより一層推進するため、新たな総合計画として「京都市はぐくみプラン<2025-2029>（案）」をとりまとめました。

京都市の特色ある「こどもまんなか社会」を実現していくためにも、皆様からの意見を募集しますので、ご意見・ご要望をお寄せください。

1 新計画（案）の位置付けについて

本計画は、関連する法定計画等に位置付けるとともに、教育分野の計画や大綱とも整合を図ったうえで、これまで進めてきた京都市はぐくみプランに、こども基本法に定める市町村こども計画の位置付けを含めた、新たな総合計画としての策定を行うものです。

2 市民意見の募集について

(1) 募集期間

令和6年11月20日(水)から令和6年12月22日(金)まで（消印有効）

(2) 募集冊子及び配布場所等

- ・募集冊子：別添資料参照
- ・配布場所等：令和6年11月20日（水）から市役所案内所、各区役所・支所、出張所で配布するほか、京都市情報館へ掲載します。

(3) 提出方法

京都市情報館ホームページ内の専用フォーム、電子メール、FAX、郵送、持参のいずれかの方法により提出が可能です。なお、様式は自由ですが、募集冊子最終ページのご意見記入欄を適宜ご使用ください。

※ 持参の場合は募集期間内の開庁日、午前8時45分から午後5時30分までにお越しください。

(4) 問合せ先・提出先

京都市 子ども若者はぐくみ局 子ども若者未来部 育成推進課

- ・京都市情報館：次の URL または右にある二次元コードを讀取

<https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/pubcomment/hagusumi/0000333411.html>

- ・電子メール：kosodatesien@city.kyoto.lg.jp

- ・FAX：075-251-2322

- ・郵送、持参：〒604-8171 京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566-1
井門明治安田生命ビル2階

